

労働者や事業者のみなさん

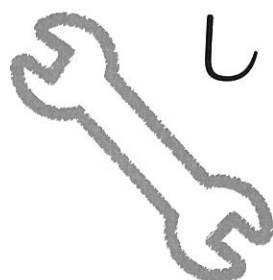
職場で悩んだら、

相談

してみませんか？

CHIBA

相談無料
秘密厳守



パワハラ・
セクハラ



解雇

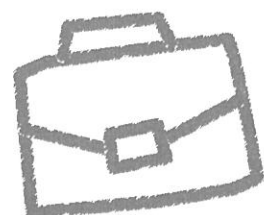


賃金不払い



長時間労働

職場の
ストレス



チーバくん

千葉県労働相談センター

会社やアルバイト先の労働時間、賃金、パワハラ・セクハラ、解雇などでお悩みのみなさん、一人で悩まず、**千葉県労働相談センター**にご相談ください。**新型コロナウイルス感染症の影響による労働問題についての相談も受け付けています。**

☎ 043-223-2744

千葉市中央区市場町1-1 県庁本庁舎2階

インターネット相談は、
こちらから⇒



千葉県労働相談センターに御相談ください！

相談種別	内容	相談員	方法	時間
一般労働相談	労働問題全般	専門相談員	来所	月～金 9:00～17:00 予約制
			電話	月～金 9:00～20:00 (最終受付時間は19:45)
弁護士相談	高度に法的な労働問題	弁護士	来所	毎月第1・3金曜日 13:00～15:00 ※1人につき30分 予約制
メンタルヘルス相談	不安やストレスなど心の問題	公認心理師 臨床心理士	来所 又は 電話	毎月第4水曜日 17:30～19:30 ※1人につき1時間 予約制
インターネット労働相談	労働問題全般	専門相談員	インターネット	24時間365日受付 ※「千葉県ホームページ」の「ちば電子申請サービス」から御利用ください。10開庁日後を目途に回答いたします。

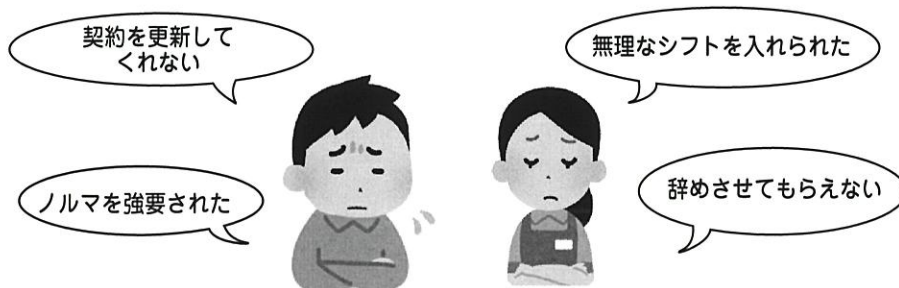
御相談・御予約は、千葉県労働相談センターまで！(TEL 043-223-2744)

詳細は「千葉県労働相談センター」のホームページをご覧ください。

千葉県労働相談センター

検索

御利用ください！千葉県労働委員会のあっせん



働いているみなさん、こんな職場のトラブルで悩んでいませんか？

労働委員会では、労働者と使用者との間で生じたトラブルを労働委員会のあっせん員が、公正・中立な立場で当事者双方の主張を確かめ、歩み寄りを促すことによって、解決のお手伝いをします。

手続は簡単で迅速、費用は無料、秘密は厳守されます。

詳しくは、千葉県労働委員会（千葉県庁南庁舎7階） TEL 043-223-3735

千葉県労働委員会

検索

お問合せ先

◆千葉県労働相談センター
労働問題全般の相談
県庁本庁舎2階
TEL 043-223-2744

◆千葉県労働委員会
あっせん手続の利用
県庁南庁舎7階
TEL 043-223-3735



JR内房線・外房線 本千葉駅下車 徒歩5分
京成電鉄 千葉中央駅下車 徒歩8分